指針策定の背景

分野 現状と課題

社会環境の変化

・民間事業者が運営するフィットネスクラブが増加している。

・民間のカルチャースクールにおいて、時代のニーズに合った多様な 講座が数多く提供されている。加えて、個人経営による小規模な教室 (ダンススクール・ヨガ等)も増加している。

「R5 市内カルチャースクールへの聞き取り」 高く、特に若年層のニーズが高い。

【民間事業の展開状況】

福利厚生

働き方

企業の

人材育成

フィットネスクラブ事業者数 H11: 3 → R3:53事業所(+50)

スポーツ・健康教授業事業者数 H11:49 → R3:79事業所 (+30) (ヨガ教室・体操教室等)

▲総務省「経済センサス」「事業所・企業統計調査」における静岡市のデータ

【課題】社会環境や勤労者のニーズを踏まえ、福利厚生の充実や、民間事業者の多様な施設・サービスを利用しやすくする支援が必要

勤労者のニーズ

必要性が高いと思う 勤務制度

フレックスタイム制

時短勤務

调休3日制

副業·兼業

テレワーク・リモートワーク

裁量労働制

労働市場の現状

·女性や高齢者、外国人等の**多様な労働参加**が進んでいる。

H19 R4

総数 370,200人

■15~64歳男性 25,400→32,200人(6.3→8.7%) ■15~64歳女性 155,400→145,300人(39.9→39.2%) ■65歳以上女件 18,100→23,900人(4.6→6.5%)

「就業構造基本調査」における静岡市のデータ(15歳以上の有業者数) 【静岡·清水公共職業安定所内外国人労働者数】 H20:3,243人→R5:10,162人 (+6,919人) ▲静岡労働局「県内の外国人雇用状況」

勤労者のニーズ

・人間ドッグ受診への補助やメンタル

相談等、心身の健康に関するニーズ が高い。 ・次いで自己啓発に関するニーズも

・フィットネスやレクリエーションは、 施設の利用補助へのニーズが高い。

「R5勤労者福祉に関する市民意識調査」 自己啓発サービスの利用に係る経費の補助

方針

割合

60.9

37.2

27.5

24.6

22.8

17.7

16.8

14.1

導入率

50.5

30.2

25.8

22.7

10.5

6.6

43.1

36.9

21.7

17.4

16.5

導入企業における利用率

56.8

54.1

49.4

46.9

40.0

取組の柱

【柱1】

働 き

ゃ す U

中小企業等の 福利厚生の充実

環 境 0

創 出

【柱2】 多様で柔軟な 働き方の推進

【柱3】

勤労者の自律的

なキャリア形成

の推進

▲総務省

【課題】 これまで市が行ってきた企業の意識啓発(セミナーや表彰等)に加え、多様

389,600人

社会環境の変化

・デジタル社会における知識・能力の向上や、企業 が新たな事業展開を行う際の専門的な知識・技 能の習得等、勤労者の学びなおし(=リスキリン グ)について、個人や企業に対する支援策が展開 されている。

勤労者のニーズ

・市内の勤労者においては、 「時間がない」「お金がかかる」等の理由から、 取り組めていない割合が多い 自己啓発やリスキリングに

取り組んでいない割合・・・69.3% その理由は**→**

▲静岡市「R5勤労者福祉に関する市民意識調査」 【課題】 勤労者の自律的なキャリア形成に向けた自己啓発・リスキリング等に対する支援が必要

必要性が高いと思う福利厚生制度

自己啓発のための休暇・短時間勤務制度

フィットネスクラブ等運動施設の利用補助

保養施設・レクリエーション施設等の提供

社外での自己啓発サービスの提供

導入している企業の割合

テレワーク・リモートワーク

▲静岡市「R5勤労者福祉に関する市民意識調査」

導入割合

32.5

23.0

24.3

23.7

19.0

フレックスタイム制

時短勤務

兼業·副業

裁量労働制

週休3日制

保養施設・レクリエーション施設等の利用補助

人間ドッグ受診への補助

メンタルヘルス相談

自己啓発やリスキリングに取り組んでいない理由

時間がないから

お金がかかるから

特に理由はない

自分に必要な資格やスキルが定まっていない

取組方法が分からない

導入している企業の割合と利用率

社内での自己啓発プログラムの実施

社外での自己啓発サービスの提供

社外の自己啓発サービスの利用に係る経費の補助

社外の自己啓発に関する情報提供

・フレックスタイム制、時短勤務、週休3日制等を必要と考える割合が多く、柔軟な働き方

へのニーズが高い。一方、企業の導入状況を見ると、時短勤務は半数以上の導入率で

あるものの、その他のニーズの高い制度については、導入率が30%以下となっている。

割合

38.4

37.8

31.9

30.3

25.6

12.3

発能揮力 押しやすい環境の気を向上させやする

創出

【柱4】 企業による 人材育成の推進

市内企業の現状

・経営上の課題としては、「原材料価格の上昇」「諸経費(物流、光熱費等)の上昇」に続いて、 「労働力不足」が挙げられており、中でも技術職の不足が目立つ。また、DX人材に対する需要 も伸びている傾向にある。そうした中、今いる人材の能力開発を人材育成の方針としている企 業が多い。〔 ◆静岡市「景況調査」R5.11月〕

・一方、勤労者の自己啓発に対する制度を導入している企業の割合は20~30%程度にとど まる。なお、導入している企業においては、半数近くの利用率となっている。

自己啓発のための休暇・短時間勤務制度

[経済産業省・厚生労働省の資料より]

静岡市「R5勤労者福祉に関する市民意識調査」▶

【課題】企業が行う従業員の人材育成や能力開発に向けた就労環境の整備や学びの機会充実のための支援が必要

「勤労者福祉施策に関する指針(案)」〔概要版〕

策定の趣旨

現在の勤労者福祉を取り巻く状況を踏まえた施策の方向性を、「勤労者福祉施策に関する指針」として定め、新たな勤労者福祉施策を進めていきます

目指す姿

就労を望む誰もが 働きやすい就労環境のもと、安心して やりがいをもって働き続けることができるまち

【成果指標】

働きやすいまちだと思う市民の割合 R4 現状値:41.2% → R8 目標:45.0% →R12 目標:50.0%

施策体系

取組方針1:働きやすい就労環境の創出

【柱1】中小企業等の福利厚生の充実

【方向性①】勤労者向けの福利厚生サービス等の提供 市の勤労者福祉センターでのフィットネスや教養講座等の実施を取りやめ、 民間事業者が運営する施設や多様なサービスを利用しやすくする施策への 転換を図る。

- ↓ ・勤労者向けメンタルヘルス相談の実施
- ・民間事業者が提供するフィットネス施設や各種講座の利用に対する助成 等 (ジョイブ静岡による助成事業を含む)

【方向性②】中小企業等に向けた福利厚生の導入支援・健康経営の推進

事業

- ・中小企業向け福利厚生事業の充実(ジョイブ静岡が行う事業への支援含む)
- ・福利厚生充実・健康経営推進に向けたマネジメント層の意識醸成のための講演会やワークショップの開催 等

【柱2】多様で柔軟な働き方の推進

【方向性①】多様な人材の活躍に向けた経営者等の意識改革

事業

- ・経営者等の意識醸成のための講演会やワークショップの開催
- ・先進的な企業の表彰及び表彰企業の取組事例の発信 等

【方向性②】 多様で柔軟な働き方の導入推進

- ・企業の労務管理体制等の見直しに向けた支援
- ・労務管理ツール導入支援(中小企業等デジタル活用補助金等)
- ・各種取組事例の発信
- ・仕事と家庭の両立に向けた支援策等の充実・利用促進に向けた情報発信 (子育て・介護支援体制の強化等)等

取組方針2:能力を向上させやすく発揮しやすい環境の創出

【柱3】勤労者の自律的なキャリア形成の推進

【方向性】勤労者向けリスキリング・能力開発支援

- ・地域の高等教育機関等との連携による社会人講座事業の実施
- ・資格取得等、個人のキャリアアップに向けた支援
- ・国、県、高等教育機関等の社会人講座の一元的な情報発信 (静岡シチズンカレッジ こ・こ・に との一体的な取組)等

【柱4】企業による人材育成の推進

【方向性①】従業員が自律的に学びやすい環境整備の推進

事業

- ・人材育成の推進に向けた、マネジメント層の意識醸成のための講演会や ワークショップの開催
- ・従業員のリスキリングのための休暇制度や短時間勤務制度等の導入に 向けた支援 等

【方向性②】 従業員の自己啓発・能力開発機会の充実

- ・従業員の育成に取り組もうとする企業に対する支援 (地域の高等教育機関等と連携した講座やセミナーについての情報提供 など)
- ・各種講座等の受講料の割引制度(ジョイブ静岡への支援を通じたサービス提供含む)等